

令和6年度第8回
杉並区農業委員会 総会

令和6年11月29日（金）

1. 開催日時 令和6年11月29日(金) 15時30分から16時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(9人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	9番	井口 源成	
	2番	蓮見 紳次	10番	井口 明	
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規	
	6番	原田 映史			

4. 欠席委員(4人)

委員	3番	原 修吉	7番	小野 実	
	8番	篠 清孝	12番	鈴木 宗孝	

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	松本 智之
事務局書記	瀬端 一哉
	齊藤 慧
	山口 育生

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 3 納税猶予の特例適用農地等該当証明について

【依頼事項】

- 1 都への意見提出ならびに国への要望に関する内容の検討について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和6年度第8回農業委員会総会を開始いたします。
本日は協議事項3件、依頼事項が1件、報告事項がその他含めて2件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
本日の欠席委員は原委員、小野委員、篠委員、鈴木委員、署名委員は井口明委員と田原委員です。よろしくお願いいたします。
では、協議事項に入ります。
議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。
- 事務局長 (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続いて、2件目、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続いて、3件目、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 (3件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続いて、4件目、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 (4件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。

続いて、5件目、お願いいたします。

○事務局長 (5件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続きまして協議事項2番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続きまして、協議事項3番、納税猶予の特例適用農地等該当証明について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続きまして協議事項2番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続きまして、協議事項3番、納税猶予の特例適用農地等該当証明について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。

○議長 続きまして、依頼事項に入ります。

依頼事項1番、都への意見提出並びに国への要望に関する内容の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 それでは資料4をご覧ください。こちらは毎年東京都農業会議が国及び都に対して農業施策について要請、要望の活動を行っているものとなります。都に対する意見につきましては、来年3月17日の東京都農業会議通常総会で決定し、国に対する要望は、2月20日の東京都農業委員・農業者大会で決定するという予定です。要望の内容につきましては、各農業委員会の意見に基づき決定することとなっておりますので、杉並区農業委員会として要望事項がございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

参考といたしまして、昨年の杉並区からの要望を配付しておりますので、一度目を通していただき、今年度の要望を12月13日までに事務局までご連絡をお願いいたします。

私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。それでは皆様よろしくをお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」9件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。

○議長 続きまして、報告事項2番、その他の報告事項について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 私から行政視察について説明いたします。日程といたしましては、1月23日に総会を開催した後、マイクロバスにて行政視察を予定しております。行先については現在検討中であるため、希望地や希望テーマなどございましたら後日事務局までご連絡をお願いいたしますが、本日ご意見がございましたらお聞かせいただけますでしょうか。

(各委員から意見徴収)

- 事務局 ご意見ありがとうございます。それでは今いただきましたご意見を踏まえ、事務局にて検討いたします。その他、またどこか思いついた際は、事務局までご連絡ください。
- 議長 ありがとうございます。それでは皆様よろしくお願ひいたします。
他にございますでしょうか。
- 事務局 私から1点、農業ボランティアについて報告いたします。現在、登録者数が50名を超えまして、今年度は農業者の方から7件ご依頼がございまして、延べ18名マッチングが行われました。引き続き、マッチング数を増やしていきたいため、ぜひご作業依頼が御座いましたらご連絡をお願いいたします。ボランティアの方からも、収穫だけではなく、草取りだけでも問題ないというようなご意見もいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長 ありがとうございます。
全体を通して委員の皆さんから何かございますでしょうか。
では、次回の日程は12月26日、14時30分から予定しております。
以上をもちまして、第8回総会を閉会いたします。ありがとうございました。